

(4) 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	初 任 給			
	あきる野市	東京都	国	
一般行政職	大学卒	181,200円	181,200円	総合職 181,200円 一般職 174,200円
	高校卒	143,000円	143,000円	142,100円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐、係長、主査	主任	一般事務、一般技術	
職員数	12人	38人	103人	99人 [17人]	76人 [22人]	328人 [39人]
構成比	3.7%	11.6%	31.4%	30.2% [43.6%]	23.1% [56.4%]	100.0% [100.0%]

- (注) 1 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3 []内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

(6) 特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	給料・報酬	期末手当 (平成27年度支給割合)
市長	774,000円	6月期 2.025月分 12月期 2.125月分 合計 4.15月分
副市長	740,000円	
議長	510,000円	
副議長	456,000円	6月期 2.025月分 12月期 2.175月分 合計 4.20月分
常任委員長	441,000円	
議会運営委員長	441,000円	
議員	433,000円	

(注) 市長の給料は10%の減額措置後の額です。

(7) 職員手当の状況 (普通会計)

区分	あきる野市	東京都	国
期末・勤労手当	(平成26年度支給割合) 6月期 1.225[0.650] 0.675[0.325] 1.900[0.975] 12月期 1.375[0.800] 0.925[0.425] 2.300[1.225] 合計 2.600[1.450] 1.600[0.750] 4.200[2.200] 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有	(平成26年度支給割合) 6月期 1.225[0.650] 0.675[0.325] 1.900[0.975] 12月期 1.375[0.800] 0.925[0.425] 2.300[1.225] 合計 2.600[1.450] 1.600[0.750] 4.200[2.200] 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有	(平成26年度支給割合) 6月期 1.225[0.650] 0.675[0.325] 1.900[0.975] 12月期 1.375[0.800] 0.825[0.375] 2.200[1.175] 合計 2.600[1.450] 1.500[0.700] 4.100[2.150] 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有
退職手当	(支給率) 単位：月分 普通 23.5 定年 23.5 勤続20年 23.5 勤続25年 31.5 勤続35年 45.0 最高限度額 45.0 加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	(支給率) 単位：月分 普通 23.5 定年 23.5 勤続20年 23.5 勤続25年 31.5 勤続35年 45.0 最高限度額 45.0 加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	(支給率) 単位：月分 普通 20.445 定年 25.55625 勤続20年 20.445 勤続25年 29.145 勤続35年 41.325 最高限度額 49.59 加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)
	平成26年度1人当たり平均支給額 普通 910万円(平均勤続21年6月) 定年など 2,561万円(平均勤続37年0月)	平成26年度1人当たり平均支給額 普通 255万円(平均勤続7年1月) 定年など 2,299万円(平均勤続36年1月)	

- (注) 1 期末・勤労手当の [] 内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(平成27年4月1日現在)

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
地域手当	支給対象地域 全地域 支給率 10% 支給対象職員数 387人 (平成27年4月1日現在) 東京都の制度(支給率) 地域区分により 0%~20% 国の制度(支給率) 地域区分により 0%~18% 支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成26年度) 444,423円		
特殊勤務手当(平成26年度)	区分 全職種 職員全体に占める手当支給職員の割合 3.6% 支給職員1人当たり平均支給年額 8,413円 手当の種類(手当数) 7種類 代表的な手当の名称 支給額の多い手当 危険手当 職員に支給されている手当 危険手当 税務手当		
時間外勤務手当	平成26年度 支給総額 86,591千円 職員1人当たり支給年額 258千円 平成25年度 支給総額 98,007千円 職員1人当たり支給年額 289千円		

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	●配偶者 13,500円 ●配偶者以外の扶養親族 6,000円 ●配偶者のない職員の第1子 13,500円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子(配偶者のない職員の第1子を除く) 1人につき4,000円を加算	異なる	●配偶者 13,000円 ●配偶者以外の扶養親族 6,500円 ●配偶者のない職員の第1子 11,000円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円を加算
住居手当	当該年度末35歳未満の世帯主で、家賃月額15,000円以上で住宅を借り受けている職員 15,000円	異なる	賃貸住宅居住職員に対する最高限度額 27,000円
通勤手当	●交通機関利用…原則6か月定期券額を支給 1か月当たり支給限度額 55,000円 ●交通用具使用(車、自転車など)…通勤距離に応じて支給	一部異なる	●交通機関利用…原則6か月定期券額を支給 1か月当たり支給限度額 55,000円 ●交通用具使用(車、自転車など)…通勤距離に応じて支給

市の人事行政の運営などの状況

あきる野市の人事行政の運営における公正性と透明性を高めるため、あきる野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第13号)に基づき、平成26年度の職員数、勤務条件などの概要を市民の皆さんにお知らせします。

1 職員の任免と職員数に関する状況 (単位：人)

平成26年4月1日現在職員数(a)	採用等の状況 平成27年4月1日(b)	派遣帰任(c)	退職等の状況(平成26年4月2日~平成27年4月1日)					平成27年4月1日現在職員数(i=a+b+c-h)	前年度比較(i-a)
			定年(d)	普通(e)	死亡(f)	その他(g)	計(h=d+e+f+g)		
418	27	1	18	3	2	3	26	420	2

※平成27年4月1日現在の職員数(i)の他に西秋川衛生組合へ2人、東京都後期高齢者医療広域連合へ1人、社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会へ2人、東京都競馬株式会社へ1人、東京市町村自治調査会へ1人を派遣しています。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算) (単位：千円)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率(B/A)	前年度の人件費比率
平成26年度	平成27年3月31日現在 81,619人	29,860,583	680,195	4,131,991	13.8%	13.7%

- (注) 1 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などが含まれます。
2 普通会計とは、一般会計から国民健康保険事業や後期高齢者医療事業にかかる人件費を除く統計上の会計です。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算) (単位：千円)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
平成27年度	387人[40]	1,641,516	369,970	659,593	2,671,079	6,902

- (注) 1 給与費は、当初予算に計上された額です。
2 職員手当には、退職手当を含みません。
3 []内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。
4 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれています。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
あきる野市	333,950円	426,294円	43.2歳	333,073円	388,142円	50.5歳
東京都	318,513円	454,886円	41.6歳	293,483円	397,232円	48.1歳

(注) 平均給与月額は、その月に支給される給料と諸手当の合計額です。